

令和6年 第1回臨時会

横 瀬 町 議 会 会 議 録

令和6年2月20日

横 瀬 町 議 会

令和6年
第1回臨時会 横瀬町議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
2月20日(火)	
○開 会	5
○開 議	5
○町長あいさつ	5
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
・議案第1号 横瀬町手数料条例の一部を改正する条例	
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
・議案第2号 令和5年度横瀬町一般会計補正予算(第5号)	
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
・議案第3号 令和5年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	
○閉 会	11

○ 招 集 告 示

横瀬町告示第3号

令和6年第1回横瀬町議会臨時会を、次の事件につき、令和6年2月20日横瀬町役場に招集する。

令和6年2月13日

秩父郡横瀬町長 富 田 能 成

付議事件

- 1、横瀬町手数料条例の一部を改正する条例
- 1、令和5年度横瀬町一般会計補正予算（第5号）
- 1、令和5年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	森	沢	望	美	議員	2番	関		貴	志	議員	
3番	町	田		多	議員	4番	向	井	芳	文	議員	
5番	黒	澤	克	久	議員	6番	宮	原	み	さ	子	議員
7番	新	井	鼓	次	郎	議員	8番	内	藤	純	夫	議員
9番	若	林	想	一	郎	議員	10番	関	根		修	議員
11番	小	泉	初	男	議員	12番	若	林	清	平	議員	

不応招議員（なし）

令和6年第1回横瀬町議会臨時会 第1日

令和6年2月20日（火曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、町長あいさつ

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、議案第1号 横瀬町手数料条例の一部を改正する条例の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第2号 令和5年度横瀬町一般会計補正予算（第5号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第3号 令和5年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、閉 会

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	森	沢	望	美	議員	2番	関		貴	志	議員	
3番	町	田		多	議員	4番	向	井	芳	文	議員	
5番	黒	澤	克	久	議員	6番	宮	原	み	さ	子	議員
7番	新	井	鼓	次	郎	議員	8番	内	藤	純	夫	議員
9番	若	林	想	一	郎	議員	10番	関	根		修	議員
11番	小	泉	初	男	議員	12番	若	林	清	平	議員	

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

富	田	能	成	町	長	井	上	雅	国	副	町	長		
設	樂	政	夫	教	育	長	小	泉	照	雄	総	務	課	長
大	畑	忠	雄	ま	ち	経	平	沼	宏	一	町	民	課	長
				課	長									

本会議に出席した事務局職員

加	藤		勉	事	務	局	長	渡	辺		岬	書	記
---	---	--	---	---	---	---	---	---	---	--	---	---	---

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○新井鼓次郎議長 皆様、おはようございます。

令和6年第1回横瀬町議会臨時会の招集に当たりご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
全員の出席でございます。ただいまより開会いたします。



◎開議の宣告

○新井鼓次郎議長 直ちに本日の会議を開きます。



◎町長あいさつ

○新井鼓次郎議長 本臨時会の開会に当たり、町長からあいさつのための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 皆様、おはようございます。

今日は、横瀬町議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には公私ともにお忙しい中
ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

大分暖かくなってきましたけれども、あしたからまた冷え込むようです。寒暖差のあるこの時期、議員
各位には、お体に十分ご留意いただき、ご活躍いただきますようお願い申し上げます。

恒例の事業の進捗状況と報告については、3月の定例会のときにまとめてご報告させていただければと
思いますが、本日のタイミングで2点だけ報告をさせていただきたいと思っております。

まず1つですが、大きな被害をもたらしました令和6年能登半島地震に対する対応についてです。まずは、
令和6年能登半島地震にて被災をされた全ての皆様に改めてお見舞いを申し上げます。この災害派遣
についてですが、まず秩父広域市町村圏組合の水道局が水道局職員4名、給水車1台、サポート車両1台
を1月23日から26日まで現地に派遣し、金沢市企業局を拠点に輪島市の被災地に応急給水活動を実施し、
1月27日全員無事に帰任をしています。これが1つ。

そして、横瀬町としての対応ですが、全国町村会からの派遣依頼を埼玉県を通じて受けており、町職員
の派遣をエントリーをしています。1月初旬に要請のあった第1回目の派遣要請では、職員1名の派遣を
希望しておりましたが、県による調整の結果、派遣には至りませんでした。そして、2回目、1月下旬に
あった派遣要請において、昨日お話が具体的にありまして、当町に具体的な派遣要請がありました。これ
を受けまして、2月の26日から3月4日までの1週間、避難所運營業務の支援として、当町の総務課職員
1名を石川県七尾市に派遣をする予定になっております。今なお避難所で不自由な生活をしている被災者

の支援活動が無事に遂行できますよう送り出したいというふうに思います。これが1つです。

もう一つ、暖冬の影響を受けまして、芦ヶ久保の氷柱事業が一昨日の2月18日をもちまして、今期の営業を終了いたしましたので、速報ということでご報告をさせていただきます。今期の氷柱事業は、開始が遅れまして、1月の13日から2月の18日までの間、実質営業は36日間オープンをし、延べ、昨日時点で約3万8,938名、まだ集計できていない部分があるそうですので、これより少し最終的には数字は増えるようですが、昨日時点の速報値で3万8,938人の人にご来場いただいているということが確認をできております。気温の高い日が多い暖冬のこの冬、加えて雪もありました。大変厳しい状況でしたけれども、創意工夫と粘りで事業を実施された関係者皆様には改めて敬意を表したいというふうに思います。

さて、本臨時会にご提案申し上げました議案であります。条例の一部改正1件、令和5年度一般会計、特別会計補正予算2件であります。ご審議を賜りまして、ご議決いただきますようお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

○新井鼓次郎議長 町長の発言を終わります。

_____ ◇ _____

◎議事日程の報告

○新井鼓次郎議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

_____ ◇ _____

◎会議録署名議員の指名

○新井鼓次郎議長 日程第1、会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議規則第114条の規定により、

3番 町 田 多 議員

4番 向 井 芳 文 議員

5番 黒 澤 克 久 議員

以上、3名の方を会議録署名議員に指名いたします。

_____ ◇ _____

◎会期の決定

○新井鼓次郎議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

ここでお諮りいたします。本臨時会の会期は、提案されました議案等を勘案いたしまして、本日1日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○新井鼓次郎議長 日程第3、議案第1号 横瀬町手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第3、議案第1号 横瀬町手数料条例の一部を改正する条例について
であります。戸籍法の一部改正に伴い、規定の整備をしたいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明しますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○新井鼓次郎議長 担当課長の細部説明を求めます。

町民課長。

〔平沼宏一町民課長登壇〕

○平沼宏一町民課長 それでは、議案第1号の細部説明をさせていただきます。

戸籍法の一部を改正する法律が令和6年3月1日に施行されることに伴い、新たに戸籍謄本と除籍謄本
が広域交付できるようになります。それに伴い、戸籍と除籍の電子証明書提出用識別符号の発行並びに電
子化した戸籍の届出書等の画像情報に係る内容証明の交付と閲覧が可能になるため、新たな手数料の設定
が必要になったことと字句の整理をしたいので、横瀬町手数料条例の一部を改正するものでございます。

事前にお配りした新旧対照表を中心にご説明させていただきます。それでは、新旧対照表の1ページを
御覧ください。現行の第5条第1項第5号中のただし書を改め、それに伴い、別表を改正いたします。

2ページを御覧ください。別表の説明につきましては、この改正を（案）の表を使って説明させていた
だきます。表中の項番号1の事務の種類につきましては、法律改正に伴う字句の整理でございます。具体的
には戸籍謄本等の広域交付に伴い、現行の「磁気ディスクをもって調整された戸籍に記録されている事項
の全部もしくは一部を証明した書面」という表記を「戸籍証明書」に改めるものでございます。

次に、2ページから3ページにかけて、項番号3につきましては、今回新たに規定される項目で、戸籍
の電子証明書提供用識別符号の発行事務が追加されることに伴い、町が徴収する手数料及びその額につ
いて定めるものでございます。

ここで、電子証明書提供用識別符号とはどういうものかといいますと、自分の戸籍の電子的記録事項の
証明情報を行政機関等に提出するために必要な英数字16桁の符号を指します。電子申請等の行政手続にお
いて、この識別符号を提出することにより、紙の戸籍謄本の提出を省略することができるようになります。

次に、項番号4につきましては、項番号3を1つ繰り下げて、1番と同様に字句の整理を行います。具
体的には、「磁気ディスクをもって調整された戸籍に記録されている事項の全部もしくは一部を証明した
書面」という表記を「除籍証明書」に改めるものでございます。

項番号5につきましては、項番号4を1つ繰り下げたもので、内容に変更はございません。

次に、3ページから4ページにかけて、項番号6は、項番号3の戸籍と同様に今回新たに規定される項目で、除籍の電子証明書提出用識別符号の発行事務が追加されることに伴い、町が徴収する手数料及びその額について定めるものでございます。

続きまして、項番号7及び8につきましては、項番号5、6を2つ繰り下げて、既存の事務に加えて、項番号7が電子化した戸籍届出書の画像、つまり届出書をスキャナから取り込んだ画像情報の内容証明書交付について規定するものでございます。

項番号8につきましては、その画像情報について閲覧事務を追加するということになりましたので、その2つについて町が徴収する手数料及びその額について定めるものでございます。

項番号9番から43番につきましては、2つの項目の新設に伴い、項番号7以降の番号を2つずつ繰り下げるものでございます。

以上で議案第1号の詳細説明を終わります。

○新井鼓次郎議長 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございますか。

5番、黒澤克久議員。

○5番 黒澤克久議員 すみません。丁寧な説明ありがとうございました。すみません。1点ちょっと確認なのですけれども、電子証明書提出用識別符号のところで、今説明で英数字16桁ということでお話があったと思うのですが、これは一度これを申請して取ると、一生涯その16桁の数字が個人に割り振られるという認識でよろしいのですか、それとも毎回この証明書を取ることにこの英数字16桁というのは変更になっているのかどうか、ちょっとその辺の感覚が今私分からなかったもので、質問させてください。

○新井鼓次郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

町民課長。

○平沼宏一町民課長 それでは、今ご質問の件について回答させていただきます。

この番号につきましては、証明書の番号になりますので、その都度発行されるものと認識しております。

○新井鼓次郎議長 再質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 なければ質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第3、議案第1号 横瀬町手数料条例の一部を改正する条例は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○新井鼓次郎議長 起立総員です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○新井鼓次郎議長 日程第4、議案第2号 令和5年度横瀬町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第4、議案第2号 令和5年度横瀬町一般会計補正予算（第5号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算について行うものです。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,096万2,000円を追加し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ45億1,138万7,000円とするものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○新井鼓次郎議長 前例に倣い休憩をして、担当課長の細部説明を求めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時18分

○新井鼓次郎議長 再開いたします。

説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般にわたり行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第4、議案第2号 令和5年度横瀬町一般会計補正予算（第5号）は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○新井鼓次郎議長 起立総員です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○新井鼓次郎議長 日程第5、議案第3号 令和5年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第5、議案第3号 令和5年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正を行うものです。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,870万7,000円を追加し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ10億8,448万8,000円とするものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○新井鼓次郎議長 前例に倣い休憩をして、担当課長の細部説明を求めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時21分

○新井鼓次郎議長 再開いたします。

説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般にわたり行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第5、議案第3号 令和5年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○新井鼓次郎議長 起立総員です。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○新井鼓次郎議長　ここで字句の整理についてお諮りをいたします。

会議規則第44条の規定により、会議中の発言に際しまして不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○新井鼓次郎議長　異議なしと認めます。

よって、そのように整理いたします。



◎閉会の宣告

○新井鼓次郎議長　以上で本臨時会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

これで会議を閉じます。

令和6年第1回横瀬町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会　午前10時23分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 新 井 鼓 次 郎

署 名 議 員 町 田 多

署 名 議 員 向 井 芳 文

署 名 議 員 黒 澤 克 久